

## よつかいどう市

発行

四街道市商工会広報委員会

四街道市鹿渡895-14

TEL.043(422)2037

FAX.043(423)6941

URL <http://yotsukaido.or.jp>

商工会

2019年127号

だより

e-mail [info@yotsukaido.or.jp](mailto:info@yotsukaido.or.jp)

## よつかいどう法律事務所

TEL.043-310-5133 <http://www.yotsukaido-lo.jp>

千葉県弁護士会所属 所長弁護士 松田和哲 弁護士 安藤なつき

弁護士 古川 薫

四街道市四街道1-7-9 中島ビル3階 (四街道駅北口徒歩3分)

自家とう精の美味しい米を売る店 米穀・灯油・LPガス・ガス器具

**(有)山本産業** TEL (422)2620(代)

FAX (422)9069

東京ガス・四街道市上下水道指定工事店 四街道1511-19 松並木通り

令和元年台風第15号で被害に遭われました皆さまへ  
台風15号により被災された皆さま、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。  
一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

四街道市商工会では、被災中小企業等を対象とした災害に関する  
特別相談窓口を開設しております。

## 相談対象

被災中小企業・小規模事業者

## 開設場所

四街道市商工会内 四街道市鹿渡895-14 電話043-422-2037

## 開設時間

平日 午前9時から午後5時まで(電話でお問い合わせの上、窓口までお越しください)

## 相談内容

各種支援制度の案内、資金繰り対策を中心とした経営相談等

## ◆令和元年台風第15号による災害に関する主な中小企業支援について

## 災害復旧貸付の実施

今般の災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、千葉県の日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が運転資金又は設備資金を融資する災害復旧貸付を実施します。

## セーフティネット保証4号の適用

千葉県内の災害救助法が適用された各市町村(四街道市も適用)において、今般の災害の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、千葉県の信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号を適用します。

## 小規模企業共済災害時貸付の適用

災害救助法が適用された千葉県内の各市町村(四街道市も適用)において被害を受けた小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行う災害時貸付を適用します。

新たな被災中小企業・小規模事業者対策が発表されましたら、商工会ホームページで随時ご案内させていただきます。